

部活動に係る運営方針

愛知県立刈谷高等学校

1 目 標

- (1) 本校教育目標を体現するための活動として実施する。
- (2) 生徒会部の指導の下、生徒が充実した高校生活を送るための活動を推進する。
- (3) 生徒の自主的な活動を通して、心身ともに健康で社会性に富んだ人物を育成する。

2 活動内容

(1) 本年度設置する部活動

ア 運動部

陸上競技・新体操・水泳・剣道・弓道・卓球・野球・サッカー・ソフトテニス・
テニス・バレーボール・ハンドボール・バスケットボール・バドミントン

イ 文化部

放送・吹奏楽・合唱・美術・演劇・写真・将棋・文学漫画研究・SS・茶華道
クイズ研究

(2) 活動時間

ア 平 日

活動は授業後のみとし、18:00までに活動を終了して、18:30までに下校
を完了する。

イ 週休日、休日、長期休業中

大会や練習試合等を除き、午前または午後の3時間程度とする。

ウ その他

上記以外の時間帯の活動は、原則禁止する。ただし、大会等の日程により活動が
必要な場合は、顧問が届け出て、校長の許可を得る。

(3) 活動日

ア 考査期間及び学校閉庁日の活動

当該期間の活動は禁止する。ただし、大会等の日程により活動が必要な場合は、
顧問が届け出て、校長の許可を得る。

イ 休養日

各部の実情に応じて、週休日等を含む週2日以上程度の休養日を設ける。設定に
あたっては、大会等の日程を考慮し、年間を通じてバランスよく計画する。

(4) 大会参加

ア 高体連、高野連、高文連が主催または共催する大会に参加することができる。

イ その他の大会については、顧問が生徒の健康面や学習面に配慮した上で、校長へ 申請し、許可を得た大会に参加することができる。

3 運 営

(1) 活動計画の作成

顧問は事前に年間及び月間の活動計画を作成し、校長の決裁を得た後に部員及び
その保護者へ提示する。

(2) 顧問の複数配置

部活動の円滑な運営と教職員の負担軽減のため、各部には複数の顧問を配置して
業務を分担する。また、必要に応じて部の運営等について校長と面談する。

(3) 顧問の留意事項

部員の心身の状況や技能の程度を考慮し、明確な方針や目標を示して指導監督する
とともに、いじめや体罰・パワーハラスメントなどの問題が発生しないよう十分に
気を配る。

(2023年4月改定)